

令和2年4月9日

1年生保護者様

京都市立桃山中学校
校長 森 一功

ジョイントプログラムの取り扱いについて

平素は、本校教育にご理解・ご協力をいただき、誠に有難うございます。

また、新型コロナウィルス感染拡大防止のための臨時休業期間中は、お子たちのご家庭での見守りをお願いすることとなります。臨時休業の目的をご理解いただき、何卒よろしくお願ひいたします。

さて、例年4月に実施しております「ジョイントプログラム」につきましては、本校では4月9日に実施の予定でした。しかしながら、新型コロナウィルス感染症の影響による全市立学校・幼稚園が臨時休業措置となることから、下記の取り扱いといたします。何卒ご理解いただきたく存じます。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 実施の時期 | ①5月7日(木)に休校措置が解除される場合、5月15日(金)までの期間に実施します。

②休校措置が延長される場合、問題冊子を配布し、自主学習として実施します。 |
| 2 得点の取り扱い | 上記①の場合、6月中旬ごろに解答結果のみが返却されます。

上記②の場合は、解答冊子を用いて自己採点し、各自で今後の学習の参考とします。

①・②ともに全市平均等の調査結果は算出されません。 |
| 3 復習シートについて | 実施期間終了後に配布し、復習に役立てます。 |
| 4 その他 | 費用については460円を予習・復習シート代として保護者にご負担いただき預り金から集金いたします。 |

以上